

# 平成 30 年度 第一回板橋区青少年問題協議会（全体会）

開催日時 平成 30 年 9 月 18 日（火） 午後 6 時 30 分～

開催場所 板橋区役所南館 6 階 教育支援センター研修室

## 出席者

板橋区長	坂本 健
板橋区議会議長	大野はるひこ
文教児童委員長	菊田 順一
東京家政大学人文学部教授	平戸ルリ子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児美川孝一郎
教育委員	松澤 智昭
区立小学校校長会会長	浅見 智則
区立中学校校長会	関 実
都立板橋高等学校校長	川口 元三
区立中学校PTA連合会副会長	横田 和也
青少年健全育成地区委員会連合会会計	三枝 節夫
青少年委員会副会長	川口 茂好
民生・児童委員協議会主任児童委員部長	島村 恵子
ジュニアリーダー顧問会会長	坂詰 裕也
NPO 法人青少年自立援助センター	山本 依里子
児童養護施設まつば園園長	鈴木 敏郎
フリースクール@なります代表	久保 正敏
東京板橋ロータリークラブ	田中 伯己
北児童相談所所長	石山 俊裕
公募委員（18歳以上）	片岡 喜吾
公募委員（18歳以上～39歳）	小川 弘平
教育長	中川 修一
子ども家庭部長	久保田 義幸
福祉部長	七島 晴仁
地域教育力担当部長	松田 玲子

## 出席職員（幹事）

地域センター所長会幹事長	斎藤 栄
子ども政策課長	榎木 恭子
板橋福祉事務所長	藤田 典男
産業振興課長	雨谷 周治
生涯学習課長	水野 博史
指導室長	門野 吉保
地域教育力推進課長	赤松 健宏
大原生涯学習センター所長	的野 信一

**【開会】**

- ・資料確認
- ・委嘱状交付
- ・会長挨拶

**【議事】**

坂本会長  
(区長)            それでは、次第に沿いまして議事を進行いたします。まずは、議事1「板橋区青少年問題協議会副会長の選出について」です。今期は初めて委員となられる方が多いため、事務局の方から提案はございませんでしょうか。

事務局            僭越でございますが、提案させていただきます。副会長には東京家政大学教授の平戸委員及び、法政大学教授の児美川委員にお願いできればと考えております。

坂本会長  
(区長)            事務局案について、皆様いかがでしょうか。

**【異議なし】**

坂本会長  
(区長)            それでは、両委員に副会長をお引き受けいただきたいと思います。副会長就任につきまして児美川委員より、ご挨拶をお願いいたします。

児美川委員  
(法政大学教授)            法政大学の児美川と申します。所属はキャリアデザイン学部で、主に高校生から大学生を対象とした青年期教育についての研究をしています。そういう観点から微力ながら、お役に立てたらと思います。皆様よろしく願いいたします。

坂本会長  
(区長)            ありがとうございました。なお、平戸委員は所用で遅れておりますので、議題2「今期の協議内容及びスケジュール」について、事務局より説明願います。

事務局            **【資料1説明】**

坂本会長  
(区長)            ありがとうございました。只今の説明について、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

坂本会長  
(区長)            それでは、今期の協議内容は「板橋区子ども・若者計画2021」重点取組事業の点検・評価についてでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

坂本会長  
(区長)            それでは、今期の協議内容でもある「板橋区子ども・若者計画 2021」について、事務局より説明願います。

事務局            **【板橋区子ども・若者計画 2021 及び資料 2、3 について説明】**

坂本会長  
(区長)            ありがとうございます。ここで順番が前後いたしますが、副会長の東京家政大学教授 平戸委員が到着されましたので、ご挨拶をお願いいたします。

平戸委員  
(東京家政大学教授)            遅くなりまして大変申し訳ございません。東京家政大学の平戸ルリ子と申します。専門は児童福祉でございます。今回、この様な大役を仰せつかりまして緊張しておりますが、私自身が勉強させていただくという気持ちで参りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

坂本会長  
(区長)            ありがとうございます。それでは、進行を元に戻しまして、事務局から説明がありました「板橋区子ども・若者計画 2021」の進捗状況についてご意見・ご質問等はございますでしょうか。

大野委員  
(区議会議長)            子ども・若者の定義について教えてください。

事務局            施策にもよりますが、おおむね 30 歳までの若者層を定義付けています。

大野委員  
(区議会議長)            施策内容には対象が 40 歳までというのもあります、施策によってはその世代までも対象としていこうということでしょうか。

事務局            その通りでございます。状況に応じ柔軟に対応させていただきたいところでございます。

大野委員  
(区議会議長)            最後に、平成 28 年 8 月 23 日に教育長決定として子ども若者・連絡調整会議設置要領が設定されているが、現在どのように生かされているのでしょうか。

事務局            子ども・若者をめぐる諸課題については、区の様々な部署が関わることから、課題を持ち寄ってどのような解決策や新たな取り組みに着手できるか検討段階にあります。具体的な調整は済みきっていないですが、方向性としてはそのように進めたいところであります。

坂本会長  
(区長)            他の委員さんからはいかがでしょうか。

事務局

子ども・若者計画の現状については、順調な部分とそうでない部分がございます。本日お集まりいただいた皆様の英知をお貸しいただければと思いますので、計画の方向性等についてご意見・ご質問等をお願いいたします。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

本日お集まりの皆様に、今の板橋区の子どもたちの状況をかいつまんで説明いたします。区内の20歳未満の人口は、おおむね横ばいで推移しています。小・中学校における不登校の出現率は高い傾向があり、中学校卒業時に進路が決まらない生徒は毎年十数名存在します。また、高校の中途退学者の割合も近隣自治体と比べ高い傾向がございます。区としては、引きこもり等が長い期間続かないように、自己有用感や夢を持てるような対策を検討しているところでございます。

学力的な面でいいますと、全国学力・学習状況調査の結果は全国平均に並んできたため、さらに上を狙っていきたいところでございます。ただ、板橋区は全体の3割が就学援助を受けており、経済的に家庭環境等が厳しい子どもが多いです。そういった点にもご配慮いただきながら、この機会に皆様のご意見をお伺いできたらと思います。

大野議長  
(区議会議長)

「板橋区子ども・若者計画2021」は多岐にわたっているため、今、松田委員から教育関係のご説明をいただいたので、他の部長からも区の子ども・若者を取り巻く環境のご説明をいただけないでしょうか。

坂本会長  
(区長)

それでは久保田委員どうぞ。

久保田委員  
(子ども家庭部長)

子ども家庭部は保育園・児童館(Cap's)の運営とそれに伴う事業の展開を行っています。資料2の9ページ「(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センター開設準備について」も子ども家庭部で担当させていただいております。これまで、区では都主管の児童相談所と連携して、子ども家庭支援センターを開設し、毎年相当件数の相談を受けてきました。今後、板橋区が住民に一番近い基礎的自治体として、子ども家庭支援センターと今まで東京都が担っていた児童相談所の機能を併せ持つ(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターの開設準備を進めてまいります。

坂本区長  
(区長)

七島委員お願いいたします。

七島委員  
(福祉部長)

福祉部としては資料2の9ページ「板橋福祉事務所所管で学習支援事業「まなぶ一す」」を区内2か所で実施しています。学習と居場所づくりの両面から働きかけを行っています。

坂本会長  
(区長)  
雨谷幹事  
(産業振興課長)

産業経済部はいかがでしょう。

産業振興課では、ハローワークや若者サポートステーションと連携した、若者の就労支援を展開しています。ハローワーク等の支援を利用した若者の就労率に関しては、近年の景気回復を背景として下がっていますが、引き続き就労意欲のある方々への支援を継続していきます。

坂本会長  
(区長)  
島村委員  
(民生児童委員 副会長)

島村委員どうぞ。

民生児童委員・主任児童委員の部会長をしています。島村です。資料2の6ページ「スクールソーシャルワーカーの設置」についてですが、スクールソーシャルワーカーの支援を受けることができるのは中学校卒業までで、高校入学後は東京都のユースソーシャルワーカーが担当にあたります。しかし、この制度は、特定の都立高校からの要請により支援が行われるため、すべての子どもたちに手厚いサポートがいきわたっているわけではありません。

高校の中途退学に関しては、私が担当する地区だけでも、数名が一学期を終了しないうちに中途退学してしまいました。退学後は、決して引きこもっているわけではなく、時間があるのでアルバイトをしています。そこで子どもたちは、それまでに手に入れことがないようなお金が手に入ることにより、気持ちがとても高揚し、10年後に大学を卒業して社会に出た同級生たちに、どれほどの差をつけられているかまでの考えが及ばなくなってしまうようです。

現在、生活保護家庭の子どもが、就労に結びつき自立ができることを目標として福祉事務所を始め各機関と連携しているところです。生活する上で、食べ物も生活必需品も安価なものならば、アルバイトで得た賃金で手にいれることができるので、生きることはさほど難しいことではありません。ただ、真の意味で自立というところが非常に難しく、若者が「夢をもって」という部分に関しては、私たち大人が若者の気持ちを持って支援にあたる必要があります。このままだと、板橋区が大人になれない子どもを支えていくことになるのではないかと感じています。皆様にそういった現実も知ってもらって小・中学校、中・高等学校にかけて連携が持てるような施策の展開をお願いしたいです。

坂本会長  
(区長)  
児美川委員  
(法政大学教授)

ありがとうございました。他の委員さんからはいかがでしょう。

資料2の3ページ「新学習指導要領による社会に開かれた教育課程の編成と実施」についてです。授業スタンダードをめぐっては全国の自治体で同じ様なところにあるのですが、スタンダード型の授業展開をしていくと平均的な底上げは出来ませんが、そこについていけなくなる子どもたちを生み出しがちなマイナス面もあるという研究結果が出ています。実態を検証する際にはそういった側面についても、注目していただけたらと思います。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。他の委員さんからはいかがでしょうか。

久保委員  
(フリースクール代表)

区内でフリースクールを運営しています。資料2の6ページ「適応指導教室(板橋フレンドセンター)」が近い役割を担っていると思いますが、こちらの利用率については他自治体と比べてどうなっているのでしょうか。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

利用率に関しては決して高いわけではなく、主管課の方でも課題としているところで、フレンドセンターのあり方について検討しているところがございます。(廃校の校舎を利用している点、制服の着用義務がある点など)

久保委員  
(フリースクール代表)

1カ所しかない点に使いづらさがあるのではないのでしょうか、何カ所かに増やせればと思います。また、制服の着用義務がハードルを非常に高くしている様であります。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。他の委員さんからはいかがでしょうか。

松澤委員  
(教育委員)

教育委員として色々と聞いていますと、小学校の時に不登校だった子は、中学生になっても不登校から抜け出せてないケースが多いと感じています。それは高校生になっても影響してくるので、低年齢から区の組織横断的な連携をもつての対策と保護者や地域の方々を含んだ板橋区全体での情報共有が重要だと感じています。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。指導室長の方から、板橋区の子どもたちの不登校の現状について、説明願います。

門野幹事  
(指導室長)

平成29年度、区内小中学校の不登校の出現率は小学校が0.77、中学校は平成28年度の4.6から4.11と若干の改善が見られます。本冊の10ページに中学校の不登校出現率のグラフがありますが、平成28年度の東京都の数値は3.6が正しく、グラフは右上がりになります(都の速報値が反映されているため)。不登校に陥る要因として、板橋区では家庭にかかわる要因が一番多く(半数以上)挙げられます。家庭にかかわる要因というのは家庭生活の急激な変化、あるいは親子関係をめぐる問題、あるいは家庭内の不和が含まれます。2番目がいじめを除く友人関係、3番目が学業の不振となっております。家庭環境が大きな影響を与える点を課題として認識しています。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。他の委員さんはいかがでしょう。

山本委員  
(青少年自立支援センター)

資料2の9ページ「学習支援事業「まなぶーす」」は西台と区役所前の2カ所で展開しています。登録者117名中、不登校の子が18名います。ある地域の中学校の副校長先生からスクールソーシャルワーカーを通じて、まなぶーすへ通えていることも、出席扱いと認めることはできないかとお相談をいただきました。学習結果をどのように示すか等の課題はありますが、まなぶーすでの学習が評価されるようであれば、ありがたいです。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。只今のご意見に対して、教育長の中川委員いかがでしょうか。

中川委員  
(教育長)

我々のねらいは子どもたちを学校に戻すことではなく、将来、子どもたちが社会的自立をすることにあります。そのために大切なことは、不登校から「ひきこもり」にさせないということであり、学校が苦手だと感じる子どもたちに学校と同じ様な環境を用意することではないと考えます。現在、区の様々な施設を子どもたちにとって、コミュニケーションの形成や居場所づくりのきっかけに変換できないかと検討しており、学校に戻すことを目的とした従来の取り組みを抜本的に見直していこうとしています。山本委員からお話がありましたが、子どもたちにとって生きる力を育む場であるなら、各校の校長の判断に任せて、出席扱いと認めることは何ら問題のないことであり、教育委員会としてもその方向性で考えていきます。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。公募委員の片岡委員は町会連合会支部長経験者として何かございませんでしょうか。

片岡委員  
(公募委員)

この場の話、どうしたら地域へ上手く伝えられるかを感じております。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。子どもを取り巻く諸課題について、地域と共有していく区の取り組みは何かございますか。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

教育委員会の方では、コミュニティースクールによって、学校が抱える問題等を地域の皆様と共に検討していこうというところがあります。

坂本会長  
(区長)

板橋区が進めている、コミュニティースクールに関して説明願います。

松田委員  
(地域教育力担当部長)

学校運営協議会と学校支援地域本部を両輪・協働の関係で運営し、学校運営を地域の皆様と共に考えていこうとする取り組みです。現在、10校で先駆的に実施しており、32年度には全校で本格実施を目指して準備しております。

坂本会長  
(区長)            ありがとうございます。学校運営に地域の力が活用されはじめているところですが、地域で活動されている三枝委員はいかがでしょう。

三枝委員  
(青少年健全育成地区委員会)            青少年健全育成地区委員会は区内 18 地区其々で活動しているところであり、青少年健全育成地区委員会や地域でも、子どもの貧困に対して何か協力が出来ないかと考えています。コミュニティースクールに関しては、近くの中学校の運営委員として関わってしまして、学校の困っている部分に対して地域からどのように向き合っていけるか検討しています。

坂本会長  
(区長)            ありがとうございます。同じく、地域で活動されている青少年委員の川口委員どうでしょう。

川口委員  
(青少年委員)            青少年委員は区内 18 地区あわせて、58 名(60 名定員)で活動しています。主に、区から資料 2 の 1 ページ「ジュニアリーダー体験学習事業」の委託を受け、ジュニアリーダーの育成に携わっています。ジュニアリーダーの対象は小学 4 年生から高校生ままで、卒業後は顧問として活動しています。ジュニアリーダーに入会してくる子というのは、最初は決して活発なタイプではありませんが、活動を通して自発的になる子どもが多く、子どもたちの個性を引き出す場所として機能していると感じています。ここまで不登校等の話題が挙がっているため、そういう子がお近くにいましたら、こういった活動もごございますので、ご活用いただけたらと思います。

坂本会長  
(区長)            ありがとうございます。目標Ⅰ～Ⅲまでの活動についてはおおむね意見がでましたが、目標Ⅳの貧困対策についてはいかがでしょう。

鈴木委員  
(まっば園 園長)            資料 2 の 11 ページ「児童養護施設等退所者の支援のあり方検討」について、毎年、平均して 5、6 名が 18 歳をもって児童養護施設を卒園していきますが、家庭復帰ができる子はほとんどいません(家庭復帰できるような場合は、小学校低学年まで)。親の支援を受けられないため、その後の生活費はすべて自分で稼ぐこととなりますが、これは容易なことではありません。そのため、区の方でこのような支援を検討いただけることに大変感謝しています。

久保田委員  
(子ども家庭部長)            「児童養護施設等退所者の支援のあり方検討」について、具体的な事業も含めて、所管の方で検討しているところでもあります。児童養護施設を卒園した子どもたちは親を頼ること、またロールモデルにすることが出来ません。そういった子どもたちに経済的な自立、社会的な自立を促すことが行政の課題であると感じています。

石山委員  
(北児童相談所)

入所者の最近の傾向として、ほとんどの子が親からの虐待を受けています。そのため、退所後に親元に戻るのが一番良いのですが、多くの子がそういうわけにはいきません。そういった場合、一番困るのが住む場所なので、このような支援があるのはありがたいです。こういった施策をどんどん進めていってもらえたらと思います。この様な、取り組みは社会的養護とあって、現在、東京都内で4000人程が親元から離れて暮らしています。

島村委員  
(民生児童委員 部会長)

板橋には、母子家庭の保護・就労を目的とした支援制度があります。これは、母親の就労を前提として一時的な生活全般を支援する制度ではありますが、生活を改善することより、子どもの就労につながる場合もあるため、支援体制の見直しを含め、そういった家庭の子どもまでも広く支援いただける仕組みづくりに取り組んでいただきたいです。

久保田委員  
(子ども家庭部長)

只今のご意見重く受け止めます。法などの制度が実態に追いついてない、現状がございします。そういったことについて、別の施策を練るのか、現行の支援施設を活用していくかは検討させていただきたいです。

坂本会長  
(区長)

ありがとうございました。ここで時間にも限りがございますので、一度区切らせていただきます。最後の議題であります、青少年問題協議会部会の設置について、事務局より説明願います。

事務局

**【資料4の説明】**

坂本会長  
(区長)

只今、説明がありました通り、部会の内容によって正副部会長に平戸委員・児美川委員を推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

**【異議なし】**

坂本会長  
(区長)

それでは、部会を開催する際には内容によって、平戸委員・児美川委員に正副部会長をお引き受けいただきたいと存じますので、どうぞよろしく願い申し上げます。本日の議事はすべて終了いたしました。その他、事務局より連絡事項などありましたら願います。

事務局

**【口座振替依頼書の提出について】**

- ・遅れてきた委員への委嘱状交付

坂本会長  
(区長)

それでは、以上を持ちまして閉会といたします。本日は皆様お忙しい中ありがとうございました。